

4/22 6.12 公判に結集しよう



82.4.20

No. 1024

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八(動力車会館)
(鉄電)二九三五六(公衆)三三三二七二〇七

権力「本部」革マル一体となった 「監禁・強要」デッチ上げ弾圧許すな

全組合員のみならず、デッチ上げ「六・一二事件」第六回公判が四月二二日一三時より千葉地裁でおこなわれます。前回、告訴人リコロビ屋嶋田に対する反対尋問でもあきらかのように、彼らのペテン性はますます鮮明になりました。動員者も関東からかきあつめてみたものの回を追うごとに減り、「千葉地本」はわずか七名という落ち込みぶりでした。今回の証人は、仙台地本の佐藤次男であり、さわめて重要です。全力で結集しましょう。

斎藤(吉)、嶋田誠の二名の公判での証言を総合すると、第一に、勤労「本部」革マルの先兵として組織破壊の先頭に立っていること、第二に、労働者的感性をなげすめた警察労働運動路線であること、第三に、当局の合理化の水先案内人としての「働こう運動」の路線であり、その決定的推進軸として今回の反労働者的な告訴、告発がおこなわれたということ。さらには、広島から佐倉検閲区へ短期転勤できていた「本部」派革マル分子小川建二(現在帰任)

のたれこみをうけた権力・千葉県警は、二年よりの勤労千葉の説得・オルグ活動に対し「監禁・強要」なるデッチ上げを行い、勤労千葉組合員六名に対し内容証明郵便で「出頭命令」(逮捕)なるきわめて悪らつな弾圧をかけてきています。これは明らかに第二の「六・一二事件」デッチ上げ告訴を狙ったものであります。われわれの心底からの煮えたぎる怒りをもつて「四・二二公判闘争」・不当弾圧粉砕総決起行動に全力で決起しよう。

千葉県警「ついに」家宅の違法・不当を自己暴露

すでに明らかのように、三・二七千葉県警による極めて悪質かつ違法、不当な家宅捜索に対して、勤労千葉は怒りをこめて警察権力への弾劾、反撃に決起し、たまたかいぬいてきた。同時に、勤労千葉と共に広範な労働者・人民・県労連傘下の各労組が、今回の警察権力の違法、不当な家宅捜索に抗議し共にたまたかいぬいている。

こうした警察権力の暴挙を、絶対に許さないという断固としたたかいに追いつめられた千葉県警は、ついに強奪した「押収物」を「捜索終了」なる理由をこじつけて、一五二点にも及び組合業務文書や機関紙をコソコソと返還したいと言ってきたの

だ。まさに県警自身が今回の家宅捜索の違法性、不当性を暴露したのである。勤労千葉はただちに声明を発表して、尚違法にも返還を拒否している残る数十点の押収物の即時奪還を求めたたまたかいぬいている。(「声明文」は裏面に掲載)

4.22

「6.12 デッチ上げ事件」公判闘争
□ 不当弾圧粉砕総決起行動

4月22日 11時 千葉運転区 15時 県教育会館(千葉地裁前)